

■申告に必要なもの

申告には必要事項を記入した申告書と印鑑のほかに、次のものをご持参ください。

○生命保険料や地震保険料を支払っている場合、保険会社等が発行した支払証明書等

○医療費控除を受ける場合、その領収書等（扶養親族の分も含む）

※個人ごと病院ごとに集計しておくこと。

○社会保険料控除を受ける場合、国民年金や国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の支払証明書等

○営業所得や農業所得、不動産所得のある人は、収入金額と必要経費の分かる収支内訳書や帳簿等

○給与、公的年金をもらっている人は、源泉徴収票（職場等から交付されない場合は収入金額を証明するもの）

○寄附をした場合、日本赤十字社等の発行する領収書や地方公共団体の発行する寄附金（ふるさと納税）受領証明書

■注意事項

○原則として3月7日（木）までの間、市役所及び各総合支所では、市県民税申告の受付は行いません。最寄りの申告会場か、もしくは、3月8日（金）から15日（金）の間、市役所で申告をお願いします。

○申告相談日程表の青文字で記載した町内会は、申告会場が昨年と変わりました。詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】

市税務課市民税係  
 ☎0994-431211  
 内線3114・3115  
 各総合支所  
 地域政策課税務収納係



源泉徴収票



印鑑

鹿屋地区 市県民税申告相談日程表

期日	会場	時間	町内会名	期日	会場	時間	町内会名
2/1 (金)	西原地区 学習センター	9:30~10:30	今坂、郷之原、大浦	2/5 (火)	笠之原公民館 農業研修センター	9:30~12:00	笠之原
		10:30~12:00	西原2丁目東・西・中央			13:30~14:30	寿3丁目・4丁目
		13:30~14:30	上谷、新生			14:30~16:00	札元1丁目・2丁目・旭原
		14:30~16:00	西原1丁目・3丁目・4丁目			9:30~10:30	寿5・6・7丁目、泉ヶ丘
高須地区 学習センター	上野公民館	9:30~12:00	高須・浜田	2/6 (水)	鹿屋東地区 学習センター	10:30~12:00	緑山、寿2丁目
		13:30~14:30	上野			13:30~14:30	寿8丁目
2/4 (月)	高隈地区 交流促進センター	9:30~10:30	高隈中央、上別府、 柚木原、重田、谷田、 瀬戸野、柏木	2/7 (木)	田崎地区 学習センター	14:30~16:00	新川
		10:30~12:00	大黒(大堀・黒坂・ 吉ヶ別府・仮屋)			9:30~10:30	川西
	13:30~14:30	上祓川、祓川	10:30~12:00			川東、永野田	
	14:30~16:00	下祓川、西祓川、弥生	13:30~14:30			上田崎	
はらいがわ ふれあいセンター	東原研修館	13:30~14:30	上祓川、祓川	大始良地区 学習センター	大始良地区 学習センター	14:30~16:00	田崎、名貴
		14:30~16:00	下祓川、西祓川、弥生			9:30~10:30	大始良西、大始良東、田淵
2/8 (金)	花岡地区公民館	9:30~10:30	東原	2/8 (金)	市役所本庁 601会議室	10:30~12:00	南、獅子目
						13:30~14:30	横山、下堀
						14:30~16:00	萩塚、池園、飯隈、星塚
						9:30~10:30	海道、古里、白水、一里山
2/24 (日)	市役所本庁 税務課	9:00~16:00	平日に都合のつかない人	2/24 (日)	市役所本庁 601会議室 (土日を除く)	10:30~12:00	花里、花岡、根木原、鶴羽
						13:30~14:30	古江(新・本・港・西・中)、 船間、小野原、天神
						14:30~16:00	高牧、有武、小薄
3/8 (金)	市役所本庁 601会議室 (土日を除く)	9:00~16:00	申告期間中に都合のつかない人	3/8 (金)	市役所本庁 601会議室 (土日を除く)	9:30~10:30	古前城、本町、北田、大手、 西大手、東大手、朝日、向 江、昭栄、共栄、曾田、白 崎、新栄
						10:30~12:00	打馬、王子
						13:30~16:00	申告期間中に都合のつかない人

所得税にかかる確定申告が必要な人は、税務署での申告が必要です。

所得税にかかる確定申告は、原則、税務署での申告が必要です。ただし、市県民税の申告会場でも申告を受け付けます。



確定申告書

【問い合わせ】 鹿屋税務署 ☎0994-42-3127